令和5年度 アイドリングストップ支援機器導入助成金交付要綱

令和 5年 3月 28日 制定 一般社団法人宮崎県トラック協会

(事業趣旨)

第1条 一般社団法人宮崎県トラック協会(以下「県ト協」という。)と公益社団法人全日本トラック協会(以下「全ト協」)は、会員事業所がアイドリングストップ支援機器(以下「機器」という。)を導入する際、導入費用の一部を助成することとし、環境対策の推進に努めることを目的とする。

(アイドリングストップ支援機器)

- 第2条 助成の対象とする機器は、トラックドライバーが休憩、荷待ち等におけるエンジン停止時に相当時間連続して使用可能な車載用冷暖房用機器で、次に掲げるものとする。
 - (1)電気式の毛布、マット又はベッド
 - (2)エアヒータ(全ト協対象機器)
 - (3) 車載バッテリー式冷房装置(全ト協対象機器)

(助成対象期限)

第3条 上記(1)は、令和5年4月1日から令和6年3月13日までの購入分とする。 上記(2)及び(3)は、当該年度の2月末日購入分とする。

(助成金額)

第4条 県ト協・全ト協の交付する助成金額は、会員事業者が新たに導入する機器の価格 の2分の1以内とする。

ただし、国から補助金が交付された機器に対しては、助成金を交付しない。 県ト協助成額は、1事業者あたり50,000円を上限とする。 また、1枚(台)は下記に定めた額を上限とする。

- ・電気式の毛布、マット又はベッド
- 10,000円(県ト協のみ助成)

・エアヒータ

- 60,000円(全ト協のみ助成)
- ・車載バッテリー式冷房装置
- 60,000円(全ト協のみ助成)
- ※1 前項の取得価格には消費税を含めない。
- ※2 (一社)宮崎県トラック協会 前年度分年会費未納事業者は助成対象外とする。

(助成金交付申請)

第5条 会員事業者は助成金交付を受けようとするときは、所定の用紙に必要事項を記入 の上、請求書及び領収証の写し(リースの場合は、リース契約書の写し)を添え、 県ト協に申請する。

(助成金交付申請最終期限)

第6条 助成金交付申請の最終期限は、全ト協分は令和6年2月28日、県ト協分は 令和6年3月13日までとする。

(助成金支払)

第7条 県ト協は、当該年度の3月13日までの購入分に対し支払うものとする。 但し、前年度会費未納会員事業者については、助成対象外とする。

(機器の処分制限)

第8条 会員事業者は、交付対象となった機器が装着の日から起算して下記に定める期間 が経過するまでは、譲渡、交換、廃棄、他用途への転用、貸付又は担保に供して はならない。

但し、あらかじめ県ト協の承認を得た場合はこの限りではない。

2. 前項による処分が行われたときは、県ト協へ報告しなければならない。

・電気式の毛布、マット又はベッド1年・エアヒータ6年・車載バッテリー式冷房装置6年

(導入効果等の報告)

第9条 助成金(全ト協分)の交付を受ける会員事業者は、別に定める調査票に基づき、 機器導入の効果等を県ト協に報告しなければならない。

(附 則) 本要項は、平成12年1月11日より施行する。

平成12年12月21日一部改正 平成18年 3月30日一部改正 平成19年 3月30日一部改正 平成20年 3月31日一部改正 平成21年 4月 1日一部改正 平成22年 4月 1日一部改正 平成23年 4月 1日一部改正 平成24年 4月 1日一部改正 平成25年 3月29日一部改正 平成26年 3月28日一部改正 平成27年 3月31日一部改正 平成28年 3月31日一部改正 平成29年 3月31日一部改正 平成30年 3月31日一部改正 平成31年 3月31日一部改正 令和 2年 3月31日一部改正 令和 3年 3月29日一部改正 令和 4年 3月29日一部改正 令和 5年 3月29日一部改正

*添付書類

年 月 日

一般社団法人 宮崎県トラック協会会長 様

住 氏名又は名称 代表者の氏名 (連 絡 先)

印

蓄熱式マット等導入助成申請書

このたび、アイドリングストップの励行及び燃費節減等、環境対策の推進に努める為、電気式の毛布、マット又はベッドを導入しましたので、下記のとおり助成申請致します。

記 枚 1. 導入枚数 2. 助成金額 枚 × 円 = 3. 振込先金融機関及び支店名 銀 行 支 店 信用金庫 預金種別 当座預金 普通預金 口座名義 口座番号

・購入の場合:請求書及び領収証(写)

・リースの場合:リース契約書(写)

※マットまたはベッド単体の価格が分かるもの

※マットまたはベッド単体の価格が分かるもの

年 月 日

一般社団法人 宮崎県トラック協会会長 様

住 氏名又は名称 代表者の氏名 (連 絡 先)

卸

アイドリングストップ支援機器導入助成申請書

このたび、アイドリングストップの励行及び燃費節減等、環境対策の推進に努める為、 エアヒータ・車載バッテリー式冷房装置を導入しましたので、下記のとおり助成申請致し ます。

記 1. 導入台数 台× 円 = 円 2. 助成金額 3. 振込先金融機関及び支店名 銀 行 支 店 信用金庫 当座預金 預金種別 普通預金 口座名義 口座番号

*添付書類

- ・購入の場合:請求書及び領収証(写) ※機器単体の価格が分かるもの
- ・リースの場合:リース契約書(写) ※機器単体の価格が分かるもの